

自治基本条例をつくる会 会議概要

第27回会議	
開催日時	平成20年6月11日(水) 18:30~20:45
開催場所	山陽小野田市役所 第2委員会室
出席会員	15名 岩本信子、岡村啓二、河野朋子、木林紀生男、草田和枝 酒井敏正、杉本保喜、徳重洋子、縄田祥子、林久芳、 平原廉清、室住友子、山田義隆、弓取康英、若松勇輔
事務局	市長公室長、秘書行革課主幹
協議概要	<p>1. 前回会議概要の訂正箇所の有無の確認・・・なし</p> <p>2. 本日のレデュメ、配布資料の説明 (事務局)</p> <p>3. 事務局からの報告</p> <p>(1) フォーラムのポスターを作成したので掲示していただける会員は持ち帰りを。</p> <p>(2) フォーラム開催についての自治会班回覧を依頼していた自治連から、条件付の配布なら行う旨の回答があったので会としての検討を願う。</p> <p>条件) 「つくる会」の主催ではなく明確な「市主催」の表示を行うこと。</p> <p>主な意見) ・つくる会の位置づけが理解できていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例について理解を求めること。 ・これまでの各団体推薦による協議会方式とは異なる運営のやり方をとっているわけで、自治連を無視したわけではない。 ・自治連の条件に従うと現時点まで独自に配布してきたチラシと内容を異にするので混乱が起きる可能性がある。会の取り組みや考え方を変更する必要はないし、理解を求める時間もないので今回は班回覧をあきらめざるを得ないが、今後については引き続き協力を求めていく。 <p>(結論) ⇒ 今回は班回覧をあきらめる。ただし、出た意見は伝えること。</p> <p>4. 前回未了の「行政班」の課題と解決策についての意見交換を継続した。</p> <p>◆ 「行政」を大項目において「小項目」の提案に対して意見を交換した。</p> <p>主な意見) ・「住民投票条例」については、本市は制定されているが、存在と運用を将来的に確保することから小項目として残す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民意識調査」(アンケート) は、必要であるが小項目として残すのではなく、「市民参画」の一つの手法、さらには「協働」というテーマの中で取り扱う。

- ・「総合計画」については、策定過程の市民参加や過程の公表にとどめるのか、それとも総合計画そのものの位置づけをあわせて行うのか、今後、議論する必要がある。

5. 次回までの宿題

条例に掲げるべき新たな項目を設定して、各々作業シートを作成してくる。

6. 次回の進め方

- (1) 「市民班」「行政班」「議会班」の報告に対する意見交換を行う。
- (2) 持ち寄った作業シートで意見交換しながら新たなテーマについて協議する。

【次回の開催について】

第28回会議：平成20年6月25日（水）18：30～第2委員会室